

特集

静岡県男女共同参画推進条例

～21世紀の男女共同参画社会は私たちの手で～

条例

P2~3

知事に聞く



自分らしく両立するために

仕事と 子育て

P4~5

P8~9

DV

ドメスティック・バイオレンス



P11

女性の 健康

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ

P10

教育の場での
ジェンダー・フリーを目指して

P12

政策決定参画カレッジレポート

P13~15

静岡県男女共同参画推進条例全文

自分と向き合うことを求めて

介護

P6~7

静岡県男女共同参画推進条例



7月に静岡県男女共同参画推進条例が制定され、私たちの地域で、男女共同参画を推進する後ろ盾ができました。人々の意識や家族の形態が多様化した現代社会において、この条例がめざす真に豊かで活力ある社会、男女共同参画社会の形成に向けて、女性の立場を中心に、石川嘉延知事にお話しを伺いました。

男女共同参画推進条例を制定した理由と必要性をお聞かせください。

男女共同参画社会は人々のものの考え方が切り替わらないと実現しません。本当に定着しないわけです。これまで、いろいろな機会に男女共同参画について話し合いました。

県民の皆さんには、条例制定が男女共同参画社会の形成に向けて強いインパクトになると受け止めていると感じましたので、制定に踏み切ったのです。条例の制定自体が大きな情報発進の手段にもなりましたし、なぜこういう条例をつくるのかということを関係方面にいろいろと説明することも、男女共同参画社会の必要性への啓発の一つにもなります。

私自身が男女共同参画の旗を振り出したのは八年前からです。最初は私の意見は本当に少数派だったのです。「女性の社会参画を本格的に実現しないと日本の社会はもたなくなってしまう。好むと好まざるとにかかわらずそうなりますよ」と、決して強制することのないよう気につけながら、今まで随分説明してきました。特に、日本の置かれている少子化、高齢化を考えた場合には、女性が本格的に社会の前面に出て社会経済活動の戦力になつてもらわない限り、日本の社会をうまく維持できない。女性の力を期待するのだったら、少なくとも性の違いによって必然的に違わざるを得ない部分を除いて、極力同じにする方向にいくべきだと。そういう社会にならないと女性が本格的に原動力になれないわけだから、「早く頭を切り替えなくてはいけないよ」と

現段階では男女共同参画についての地域格差が大きいと思いますが、それを埋めていくのにどのように市町村への働きかけをお考えですか。

この問題は、人々の意識にかかわることであります。地域によって慣行や慣習が異なりますから、一足飛びに地域の格差がなくなるというのは難しい面があります。まあ、地道に取り組む以外ないと思いますね。しかし、啓発は様々な分野や、あらゆるレベルでやらなければいけないと思います。各市町村の首長や議員、あるいはJA、商工会、さらに学校やPTAを通じてなどいくつもの取っ掛かりはあります。地域の女性団体の活動にも期待するところは大きいし、いろいろな手がかりやチャンスをつくって訴えかけていくことが必要だと思います。

自治会など地域における男女共同参画が遅れていると言われていますが、どのように御覧になっていますか。

自治会長になると非常に忙しくて大変だという話をよく聞きますね。そういうことから、特に女性の方々は尻ごみされるのかもしれません。地域でお互いに協力しあって支えあつていかないと、高齢者対策、地震対策も困つ

言つてきました。もちろん男女共同参画には、女性の人権の尊重が根本にあるけれど、皆さんに理解してもらう第一歩として私は、必要以上の点から説明をしてきました。

てしまします。地域に生活している人々のために自治会活動というのがありますので、女性の方々も遠慮しないで「今度は会長も引受けますよ」って具合に名乗りをあげていただきたいと期待します。

自治会は地域の人がつくりあげている自主的な組織なので、そこに行政が入って「女性ができるだけ会長にしなさい」なんてこと言つてもうまくいかない。しかし、女性の参画を促進するために、機会をとらえて「自治会活動を見ると女性が下働きで支えているけれど、もっと表へ出てリーダーをやってもらつていいじゃないか」などと行政が言うのも大事かもしませんね。

家庭への働きかけも重要だと思いますが
老若男女、皆さんの考えを変えてもらわなければいけない。しかし、思想を統一するということになると怖いこともありますし、家庭の問題にどこまで踏み込めるのか、まだ微妙な段階だと思います。

家庭における男女共同参画ということでは専業主婦論争がありますね。私は、ある期間専業主婦を選択することも否定されることではないと思います。すべてのカップルが共働きでやらなければいけないというものではないですね。豊かになればなるほど皆さんの考え方も多様になります。専業主婦になつたら男女共同参画社会から背をそむけたけしからん存在かと言えば、そうではありません。そういう暮らしもあって良いのです。子育ては

お母さん中心になる家もあるし、お父さんのところもある。もちろん、お父さん・お母さんが一緒になってやるのが理想的ではあるけれども、その場合のかわりあいもいろいろなバリエーションを認める社会でなくではないと思います。

行政の役割について

女性が本格的に社会の戦力になつていくためには、環境も条件も整備をしていかなくてはいけません。家事や育児・介護は男女同じようにやれば良いと理屈で言つても、どうしても女性にかかる負担は大きいです。それをできるだけ軽減できるような社会的サポートが必要です。特に、事業所の理解が大変大きいと考えます。そして、先程申しておりますように、皆さんがいろいろなライフスタイルを選べるとのこと、そういう中で、できるだけ子育てや家庭の中だけにとどこもることなく、希望があれば社会に出て活躍できる環境を整えていくことが、私たち行政の役割だと考えます。

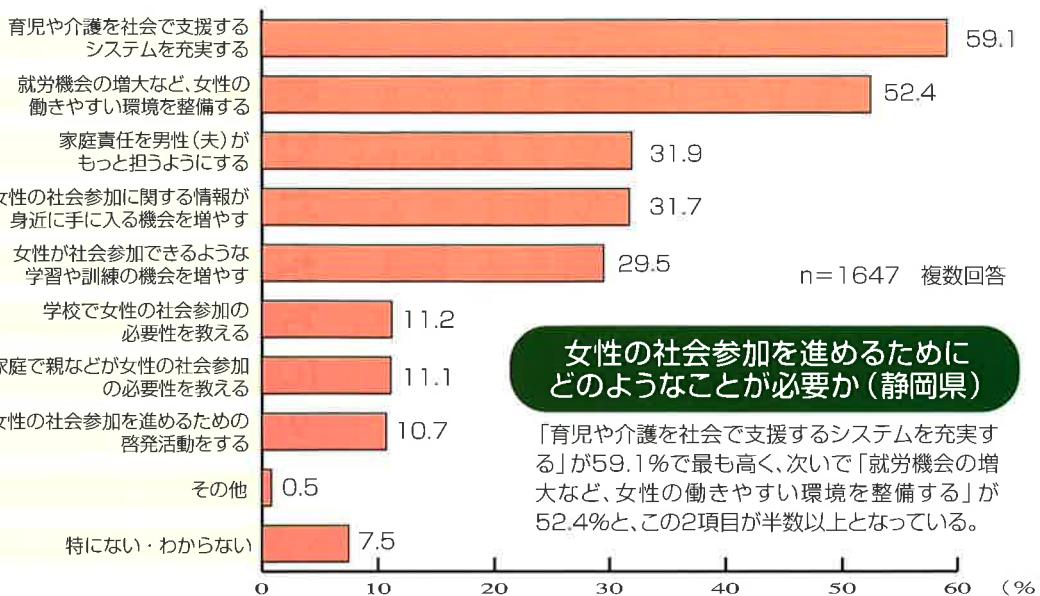
男女共同参画社会を実現するため、県民へのメッセージをいただけますか

日本が豊かな社会であることの証は、それぞれの人たちが自分はこういう暮らしをしたい、こういう人生設計でやつていきたい、そういう願いとか望みをできるだけ幅広く認めることができる、懐の深い社会になることが最大のポイントだと思います。この四、五年

の間に人々の意識は随分変わりました。今思つていることがすぐ実現しないからとあきらめることはないと思います。早ければ三年、長くとも五年経過すると随分変わつたなつて、振り返つてみるとそう実感することがたくさん実現していくと思いますよ。



条例について熱心に語る石川知事



資料出所:「平成12年度 県政世論調査」静岡県企画部県民のこえ室

仕事・子育て



自分らしく両立するために

助産婦 小林美和子さん ●焼津市



みんなで協力しあっています…小林美和子さんと家族

家事・育児をパートナーと協力しあい、仕事を両立させながら大学院へ進学、自己実現している人がいます。焼津市立総合病院に勤務の助産婦、小林美和子さんに話を聞きました。

一生、仕事を続けたい

「『偉かつたね』『これからがまた新しいスタートだね』とほめてあげます」。出産直後の女性に、必ずそんな声を掛け勇気づけると言う美和子さんは助産婦の仕事をついて16年。自身も11歳と5歳の双子の母です。

幼いころから男女の区別なく育てられ、将来は専門的な資格を取つて仕事を一生続けたいと思っていた美和子さんは、高校卒業後に横浜の看護学校に進学しました。「実習で助産婦の仕事を見て、直感で私の一生の仕事はこれだ」と思い、助産婦学校を経て念願の助産婦の道に入りました。三交代制の不規則な勤務で、ローテーションを組んでもメンバーの中で病欠があれば、休み返上でカバーにまわらなければなりません。しかし、緊張の中で生命の誕生に立ち会える助産婦の仕事は充実感に満ちています。それは自分の道と信じたその仕事に、喜びを感じているからこそではないでしょうか。

一郎さんは子どものころからずっと働く母親を見て育ちました。「朝食は僕の担当です。自分と子ども二人の保育園のお弁当もつくっていますよ。僕が家事をするのを『えつ?』と驚く同僚もいますが、自分にとつては普通のことなんです。驚かれるほうがかえって心外です」。お互いを対等に認め合っているから言える言葉です。家事はそれぞれができることを分担しています。二人の都合がつかないときには、保育園のお迎えと子どもの帰宅

「小さいころは、暗くて神経質な子でした。それが助産婦の資格をとったころから、何でも前向きに考えられるようになりました。きっと自分にひとつ自信ができたのだと思います」と答える美和子さんです。

思いをかたちにする

美和子さんを当時から支えていたのは、同じ高校の先輩だった夫の一郎さんでした。結婚後、美和子さんは、仕事と平行して通信教育で大学の勉強を始めました。「助産婦の夢はかないましてが、まだ果たせぬ夢があつたんです」。それは、高校の進路決定の時に父親が倒れ、家庭の諸事情から大学進学をあきらめたことでした。その思いを知っていた一郎さんは、「やりたいことはやつてほしい」と美和子さんを支援しています。

一郎さんは子どものころからずっと働く母親を見て育ちました。「朝食は僕の担当です。自分と子ども二人の保育園のお弁当もつくっていますよ。僕が家事をするのを『えつ?』と驚く同僚もいますが、自分にとつては普通のことなんです。驚かれるほうがかえって心外です」。お互いを対等に認め合っているから言える言葉です。家事はそれぞれができることを分担しています。二人の都合がつかないときには、保育園のお迎えと子どもの帰宅



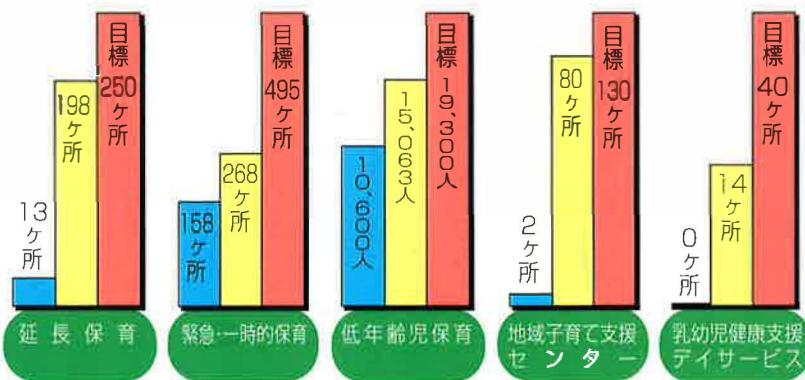
後の援助は、近くに住む実家の母に応援をたのまなければなりません。美和子さんは三人の子どもを妊娠・出産後も勉強を続け、10年をかけて大学を卒業しました。その後も、静岡大学大学院人文社会科学研究科に進学し、現在は社会学を専攻する2年生です。「医療社会学やジェンダー研究の先生に出会い、勉強させてもらっています」と学ぶ楽しさが、美和子さんの生きるエネルギーとなっているようです。

社会全体で支える システムの充実を

「どんなに忙しくても必ず時間はつくれます。ただ完璧にはできないので手抜きもしています」と笑いながら語る美和子さん。「いつも家族が元気だとは限らない。家族で協力しあうだけでは無理なことも出でできます。そんな時、あれこれと条件をつけずにサポートしてくれるシステムは必要でしよう。地域のファミリーサポート等も気軽に利用できれば良いですね」と条例にサポート体制の充実を期待しています。

保育サービスの状況

平成12年度までに「延長保育」は198ヶ所、緊急・一時的保育は268ヶ所、低年齢児保育は15,063人、地域子育て支援センターは80ヶ所を開設し、乳幼児健康支援デイサービスは14ヶ所実施している。



〈その他の保育事業〉
 ・看護保育・休日保育
 ・障害児保育
 ・保育所地域活動事業
 ・外国人児童保育
 ・保育ママ事業
 ・子育てサークル支援事業

一生、仕事を続けたいという前向きな気持ちを持つことと見てきたことがあります。「育児に悩んでいる母親が多く、そんな母親たちを助けたい。一つの病院や職場だけにとらわれることなく、地域の助産婦として活動していいかもしれない。そんな役割や仕事のやり方もあるのだと最近気がつきました」とこれまでの経験を活かして新たな扉を開こうとしています。